

## 東広島市私立幼稚園助成事業補助金交付要綱の一部改正について

### 1 目的、概要

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）の一部改正により、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、東広島市私立幼稚園助成事業補助金交付要綱を一部改正する。

### 2 改正箇所について

#### (1) 改正内容

##### (目的)

補助金の対象となる施設について、子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設を除く。

(2) 改正後の東広島市私立幼稚園助成事業補助金交付要綱の規定は、令和元年度以降の補助金について適用し、平成 30 年度分までの補助金については、なお従前の例による。